

様式3 【物・文化財・風景など実態のあるもの】

ふくしまの森林文化調査カード

No.6

県 HP公開の可否 (  可 ・ 否 )

区分	1. 森づくり 4. 森と暮らし 2. 森の恵み 5. 森の文化財 3. 森と技 6. 森の風景	
分野(ふりがな)	(分野) ゼンマイ綿のワンピース	(ふりがな) ぜんまいめんわんぴーす
地域独特の呼び方	-	
タイトル	ゼンマイ綿のワンピース～ゼンマイ綿をめぐるエピソード	
伝承地域	会津・南会津一円:南会津郡南会津町(旧伊南村)	
由来(年代)	-	
内容	ゼンマイと織といえば、秋田県由利本荘でかつて白鳥の羽とともに紡いだ糸を使った、ゼンマイ白鳥織りが有名である。南会津では現在はゼンマイ綿の利用は手毬の芯などであるが、戦前にはゼンマイ綿を集めて出荷を促す文書が南会津町の旧伊南村にあるので、他の利用法もあったと考えられる。このワンピースは会津若松在住の方が持っていたもので、戦後、旧伊南村にあった分校の教師として赴任した夫について暮らしたとき、夫の母親が集めたゼンマイの綿を若松に送り、木綿の綿と一緒に紡いでみたもので布を織り仕立ててもらったものだという。かつてゼンマイ綿を使った織物があったという話を旧伊南村の村史編纂に携わっていた方がしているが、実際の資料として残されているものは他にはない。	
大きさ・材質	(大きさ) -	(材質) -
見頃	-	
交通アクセス	-	
文化財等の指定状況	-	
問い合わせ先	福島県立博物館 (Tel:0242-28-6000) 只見町教育委員会 (Tel:0241-82-5320) 南会津町教育委員会 (Tel:0241-62-6100)	

【フリーフォーマット】

キーワード

◇ゼンマイ白鳥織

1887(明治20)年、元本荘藩の御用商人・佐藤雄次郎が旧岩城町(現由利本荘市)亀田で、土地に自生するゼンマイの綿毛と綿花で混紡糸をつくり、これを基に織られたもの。保温性・防水性に優れ外套の生地に適している。また防虫性も高いと言われている。雄次郎によって水鳥の羽毛を使った「ゼンマイ白鳥織」も考案され、現在は「天鷲ゼンマイ織」と呼んでいる。(秋田ふるさと検定より)



左上: 布の拡大写真

左上中: ゼンマイ綿、ゼンマイ綿の心

左下: 手毬 (只見町教育委員会)

右上: ゼンマイ綿のワンピース  
(南会津町旧伊南村)

右下: カラムシのワンピース(昭和村教育委員会)